

# 厚生労働科学研究費補助金の 不正経理等への対応について（案）

「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」  
（平成18年8月31日・総合科学技術会議決定）及び一連の研究費の不正経  
理等の教訓を踏まえつつ、対応を検討。

- ・ **厚労科研費の制度の周知徹底**
  - 厚労科研費の事務手続きに必要な文書を厚生労働省のHPに掲載（実施済み）
  - 厚労科研費のルールを分かりやすく解説するハンドブックを作成（H20年度までに作成）
  - 厚労科研費の各事業の相談・不正告発窓口を明示化（公募要項・ハンドブックに明示）
- ・ **厚労科研費の効果的・効率的な検査等**
  - 省内担当者向けに、申請書のチェックリストの配付、勉強会の実施（H19年4月実施）
  - 研究機関に対して研究資金の管理体制及び監査の報告を求める（H20年度公募要項に記載）
- ・ **厚労科研費の管理に関する研究機関の責任の一層の明確化**
  - 「厚生労働科学研究費補助金における事務委任について」を改正（H20年度までに改正）
    - ・ 研究費の交付条件として、機関経理を必須化
    - ・ 責任者の明確化及び研究資金使用に関する機関内のルールの策定及び周知
    - ・ 旅費・人件費及び謝金・物品購入等の機関での執行管理
    - ・ 内部又は外部監査の実施
    - ・ 不正事案の調査、処理及び報告体制の整備
- ・ **不正経理等を行った研究者に対する措置について**
  - 2～5年間の厚労科研費の交付制限（実施済み）
- ・ **不合理な重複及び過度の集中の排除について**
  - 研究計画書に他の競争的資金等の応募・受入れ状況を記載（実施済み）
  - 研究者が得る予定の各研究費に対してエフォート配分を記載（実施済み）
  - 文部科学省が開発している「研究開発管理システム」を活用し、効率的な重複・集中の排除を図る予定（H20年度以降随時導入）
- ・ **研究費の適切な管理体制等に問題がある研究機関等に対する措置**
  - 研究機関に明らかな問題がある場合には、問題が是正されるまで研究費支給の見合わせ、間接経費の支給の停止等を実施（H20年度公募要項に記載）
- ・ **研究課題の選定方法、行政官の研究費受給の制限**
  - 研究課題採択の際に、行政的な観点を採択課題に反映する方法の見直し（H20年度より実施）
  - 採択に携わった厚生労働省職員への一定期間の研究費の給付制限（H20年度公募要項に記載）